

令和6年度 鳥取県立学校実習助手採用候補者名簿登載に関する留意事項

- 1 B 登載者となったあなたを、欠員の状況によっては実習助手として正式に採用します。
- 2 採用の有無等の具体的な連絡は、令和6年3月中旬に電話（志願書記載の連絡先あて）で行います。
- 3 名簿登載の有効期限は、令和7年3月31日までとします。
- 4 名簿登載を辞退する場合（採用を希望しない場合等）には、必ず別添の「名簿登載辞退届」を提出してください。
- 5 令和6年3月31日までに、「令和6年度鳥取県立学校実習助手採用候補者選考試験実施要項」に掲げる受験資格を失った場合には、名簿登載を取り消します。
また、あなた自身の責めに帰すべき事由により、名簿登載を取り消さざるを得ないときは、改めて通知します。
- 6 連絡・送付先

鳥取県教育委員会事務局教育人材開発課 〒680-8570 鳥取市東町一丁目271番地 高等学校人事担当 電話：0857-26-7787 特別支援学校人事担当 電話：0857-26-7514
--